

平成29年度

事務事業評価表 A (平成28年度の実績評価)

記入年月日
平成 29 年 3 月 15 日

Table with columns for 事務事業名, 事業区分, 担当, 政策体系, 予算科目, 法令根拠. Includes details for '地域福祉計画策定事業' and '社会福祉法'.

(Do) 1. 事務事業の現状把握 (その1)

Table with 2 columns: ①事務事業の概要 (事務事業の全体像) and ②担当が行う業務の内容・やり方・手順. Includes details on planning and implementation.

(2) 事務事業の手段・対象・意図と各指標、指標値の推移

Table with columns for ①手段, ②対象, ③意図 and various indicators (活動指標, 対象指標, 成果指標) with data for 27-31 years.

(3) 投入量 (事業費) の推移

Table showing input costs (事業費) and personnel costs (人件費) for 27-31 years, including a breakdown by source (国庫, 県, 地方債, etc.).

Table showing internal costs (事業費の内訳) for 28 and 29 years, including items like 報酬, 需用費, 委託料.

(4) 当該年度の実施内容

Table for implementation content (実施内容) for 29, 30, and 31 years, with a note to enter content by year and a list of main activities.

事務事業名	地域福祉計画策定事業	事務事業No.	20301000928	所属課	社会福祉課
-------	------------	---------	-------------	-----	-------

【Do】 1. 事務事業の現状把握(その2)

(5) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか? 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか? 桜川市の基本計画である桜川市第1次総合計画との連携を図るため、第1次地域福祉計画は平成23年度～平成28年度までの6年としている。 ・第2次についても総合計画と合わせるため平成33年度までの5年間を計画とするために平成28年度に策定する。 ・保健・医療及び福祉関係者、市民団体等の関係者、学識経験を有する者等を委員とする計画策定委員会を設置し、計画に関する事項を審議する。
(6) この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者)からどんな意見や要望が寄せられているか? 計画策定により終了するのではなく、その後の進捗管理に努めていただきたい。
(7) 前回の事務事業評価に対する改革・改善の具体的内容 現状維持

【See】 2. 評価の部 *原則は事前評価。

評 価 項 目

目的 妥当性	①政策体系との整合性 (この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか?意図することが結果に結びついているか?) 結びついている 社会福祉法第107条(市町村地域福祉計画)の規定に基づく計画の策定であり、市の政策体系に結び付いている。
	②公共関与の妥当性 (なぜこの事業を市が行わなければならないのか?税金を投入して、達成する目的か?) (法定受託事業はその名称) 妥当である 社会福祉法第107条(市町村地域福祉計画)の規定に基づく計画の策定であり、公共関与は妥当である。
有効性	③成果の向上余地 (成果を向上させる余地はあるか?成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか?何が原因で成果向上が期待できないのか?) 向上余地がない 社会福祉法第107条(市町村地域福祉計画)の規定に基づく計画であり、これまでの計画の振り返りやアンケート調査の基に、保健・医療及び福祉関係者、市民団体等の関係者、学識経験を有する者等を委員とし、専門的見地から審議をいただく。
	④廃止・休止の成果への影響 (事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?) 影響有 社会福祉法第107条(市町村地域福祉計画)の規定に基づく計画の策定であり、廃止することはできない。
効率性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 (類似事業や統廃合の可能性はありますか? (市以外の取り組みも含む)) (他に手段がある場合) ⇨ 具体的な手段、事務事業名 余地がない 社会福祉法第107条(市町村地域福祉計画)の規定に基づく計画の策定であり、他に手段はない。
	⑥事業費・人件費の削減余地 (成果を下げずに事業費を削減できないか?やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか?) 削減余地がない 事業を委託し、効率的に事務事業を遂行し、委託業者との連携した取り組みの中で素案の作成、会議の開催等に時間を要し、事業費・人件費を削減する余地はない。
公平性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地 (事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか?受益者負担が公平・公正になっているか?) 公正・公平である 社会福祉法第107条(市町村地域福祉計画)の規定に基づく計画の策定であり、一部の受益者に偏っているとはいえない。

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)

(1) 1次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ■ 適切 □ 見直し余地あり ②有効性 ■ 適切 □ 見直し余地あり ③効率性 ■ 適切 □ 見直し余地あり ④公平性 ■ 適切 □ 見直し余地あり	(2) 全体総括(振り返り、反省点)																						
(3) 今後の事業の方向性 □ 終了 ■ 継続 → ■ 改革改善を行う → (複数回答可) □ 廃止 □ 休止 → □ 現状維持 (□ 目的の再設定 □ 効率性の改善) (□ 有効性の改善 □ 公平性の改善) (□ 統廃合ができる □ 連携ができる)	(4) 改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要) 成果マトリックス: <table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○			低下			
				コスト																			
		削減	維持	増加																			
成果	向上																						
	維持		○																				
	低下																						
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策 コスト面、成果等の改善は期待できないが、策定体制の改善を図り効率的な改善が出来るように努める。																							
(6) 事務事業優先度評価結果 成果優先度評価結果 コスト削減優先度評価結果																							

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価 課長確認後の評価 B A:継続(現状維持) C:終了、廃止、休止 B:継続(改革改善を行う) D:2次評価へ提出	(2) 部長確認及び評価 (課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合) 確認欄
--	---